

2019年（平成31年）4月5日

保護者の皆様

逗子市教育委員会

Jアラート発令時の対応について

日頃より本市の学校教育につきまして、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。
昨今の世界情勢を踏まえ、逗子市教育委員会では、「逗子市国民保護計画」に基づき、Jアラート発令時の基本的な対応を次のように図ってまいります。

つきましては、お子様の安全確保のためにご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

【 Jアラート発令時の対応 】

- 神奈川県が対象地域に含まれている場合
 - ①登校前に発令された場合→自宅待機
(教育委員会が安全を確認し次第、学校から登校再開の連絡をいたします。)
 - ②登下校中に発令された場合→自宅または学校、あるいは近隣の堅牢な建物への避難
 - ③学校内にいる時に発令された場合→学校の指示で避難行動
- 神奈川県が対象地域に含まれていない場合
通常通り

※Jアラート発令時の避難行動につきましては裏面の「弾道ミサイル落下時の行動」をご参照ください。

- 「逗子市防災安全課」

<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/bousai/hogo.html>

また、国の「内閣官房国民保護ポータルサイト」、県の「かながわの国民保護」もご参照ください。

- 「内閣官房国民保護ポータルサイト」

<http://www.kokuminhogo.jp/pc-index.html>

- 「かながわの国民保護」

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/874272.pdf>

担当 逗子市教育委員会
学校教育課
046-873-1111